

工藝的アプローチによるリビングヘリテージの保存・利活用に関する研究  
-ヴォーリス六甲山荘におけるランドスケープデザインの実践-

角倉起美

目次	
第1章 序論	1
1.1 研究の背景	
1.2 研究の目的と方法	
1.3 既往研究と本研究の位置づけ	
第2章 関係性のデザインへの工藝的アプローチ	5
2.1 拡大するデザインの世界	
2.1.1 デザイン概念の拡大	
2.1.2 要素のデザインから関係のデザインへ	
2.1.3 つくることから育てることへ	
2.1.4 対話によるデザイン	
2.2 デザインへの工藝的アプローチ	
2.2.1 工藝の制作探究プロセス	
2.2.2 ラチュエット（累積）効果による工藝の進化	
2.2.3 工藝的アプローチによるデザイン思考	
2.3 環境との対話によるデザインの方法	
2.3.1 デザインへの臨床的アプローチ	
第3章 リビングヘリテージの保存・利活用	13
3.1 リビングヘリテージ	
3.1.1 リビングヘリテージの語源	
3.1.2 リビングヘリテージの3つの課題	
3.2 活用のための登録有形文化財	
3.3 ナショナル・トラスト運動	
3.3.1 定義	
3.3.2 英国ナショナル・トラスト	
3.3.3 思想の継承	
3.3.4 日本のナショナル・トラスト	
3.4 リビングヘリテージの保存・利活用の方法	
第4章 結論と今後の課題	19
4.1 各章のまとめ	
4.2 結論	
参考文献	24

第 1 章  
序論

## 第1章 序論

### 1.1 研究の背景

本論は、ナショナル・トラスト運動を理念に、リビングヘリテージの保存・利活用における対話によるデザインをすることで、過去から受け継いだ文化財を含めた環境をどのような実践的活用によって次世代に継承することができるのかについての研究である。

国登録有形文化財ヴォーリズ六甲山荘の環境整備プロジェクトを実現させることで、実践的活用の一つとして捉え、ランドスケープデザインにおける環境芸術を提案し、リビングヘリテージ（生きている文化遺産）の概念における利活用のあり方をデザインプロセスの方法（アクションリサーチ等）を用いて制作と理論研究を行い具現化する。

ランドスケープデザインは、自然環境を生かした制作活動だけでなく、環境問題や、社会的役割、事象との相互関係など、多領域において多角的に考察する。

建造物文化財については、歴史的な文化財保護の事象を踏まえて考察する。21世紀となった現在でさえ、これまで多くの研究や運動が試され行動されたにもかかわらず、各地でまちの刹那的な再開発が進み、情緒豊かな景観が失われつつある。相続等、保有する人々がいろいろな事情により、保存が個人では出来なくなり、管理が行き届かなくなった建物や庭園が取り壊されている。歴史と共に人と深く関わりあいながら、大切に守られてきた物証や事象は文化によって生み出されている。日本では1950年「文化財保護法」が制定されている。文化財保護の意義は管理、保存することだけではない。文化財保護法の第一条には「この法律は、文化財を保存し、且つ、その活用を図り、もつて国民の文化的向上に資するとともに、世界文化の進歩に貢献することを目的とする」と規定されている。文化財は保存するだけでなく、活用されることに意義があるのである。活用とは公開による知識や情報の発信だけでなく、使い続けることが大切なのである。しかし、活用となると文化財の保護において守るべき課題もあり継続させる為の責任も伴う。

文化財となった建造物の現状維持は基本理念ではあるが、歴史の変化に伴って時代に合った機能変更が望まれることもある。自然環境、耐震性など現代的な建物としての条件を満たす必要がある。また、保存・活用・修復においての多くの問題によりそれに必要な材料が入手できなくなっている。リビングヘリテージとして活用していくためには、元のままであることを目的とするオーセンティシティ（真正性・本物の価値）だけを求めていると対応できない。1994年に開催された「真正性に関する奈良会議」において「遺産の保存は地理や気候、環境などの自然条件と、文化・歴史的背景などとの関係の中ですべきである（奈良文書）」とされた。文化ごと真正性が保証される限りは、遺産の解体修理や再建などが可能になった。オーセンティシティの概念は大切ではあるが、柔軟な変化に伴い、インテグリティ（完全性・清廉・統合）も未来に向けての重要な概念となる。保存活用に伴い変化することで新たな歴史と価値を創り出すこともある。さらに、文化財の対象には当てはまらない歴史的建造物（文化財指定ではない建造物）は守らなくてもいいわけではない。むしろ、現在も実際に使用し続けている歴史的建造物から規制を超えた保存活用に伴う有効的なアイデアを取り入れることもできる。現在、それらの建造物を宿泊施設やレストラン、カフェ、工房、展示、芸術、オフィス、住宅などに活用することで保存活動を行っている。

## 1.2 研究の目的と方法

本研究では、「工藝的アプローチによるヴォーリズ六甲山荘の環境整備プロジェクト」という活動を通して基本理念でもあるナショナル・トラスト運動を推進し、実践的利活用を提案するが、研究の目的は、関係性のデザイン理論を踏まえて工藝的アプローチによるリビングヘリテージの保存・利活用を提案しランドスケープデザインを共創することである。

研究方法としては、まず、プロジェクトのダイアグラムをもとに資料を整理するとともに、活用という実践の意味を明確にするために、関連する領域における既往研究の探索を行う。それを踏まえて、ランドスケープデザインを文化財保存利活用のアプローチの一つとして捉えると、文化財である建造物だけでなくそのまわりの環境を含めた空間に存在するもの、人も含めて影響の対象となる。対象の位置付けによって、それぞれの理論活用のアプローチの仕方があり、異なる領域が発生する。自然環境を生かした制作活動だけでなく、環境問題や、社会的役割、事象との相互関係等、インスタレーション（空間設置アート）サイト・スペシフィック等全般を展開された場における環境芸術としてのランドスケープデザインを多角的に考察する。その際、プロジェクトの現場状況を画像、映像等の媒体を使用した調査も実践し、アクション・リサーチとしての作品制作を通して、制作者（個人）が扱ってきた課題や問題も複数のメンバーで取り組む（グループダイナミクス）ことで問題が解決することもあることを示す。関係性のデザインの基礎理論をもとに、リビングヘリテージをコンテクストとして、その保存・利活用のデザインを提案し、環境芸術としてのランドスケープデザインを共創する。

## 1.3 既往研究と本研究の位置づけ

2020年現在、新型コロナウイルスのため、人類は未曾有の脅威を目の当たりにしている。アフターコロナを見据えたこれからのモノづくり（設計）をそれぞれが見極め、心豊かに生き抜くすべを考える必要がある。21世紀となり、新たな社会システムの生成にデザインの対象を要素のデザインから関係性のデザインへシフトされることが改めて求められている。部分（要素）をデザインするだけでなく、要素間の関係をデザインし、要素の集合からなるシステム（全体）を生成することが課題となっている<sup>1</sup>。現代社会におけるデザインでは、オープンイノベーションが求められており、多領域の人材が協働し、芸術・文化的価値を創出することが重要な意味を持つと考えている。

本研究は「ヴォーリズ六甲山荘」をフィールドとして実践的な研究をする上で、デザイン学における関係性のデザイン基礎理論を活用することは現実を見据えた有効的な方法論であることを提示する。実際、既に当該現場では組織及び、個々人の中で暗黙のうちに、この理論がいくつかの点で展開されていて、有効的に実行していると推測する。それぞれの立場での活動者の経験や知識、ボランティア精神に委ねられていることは、十分条件ではあるが、これからも継続活動するにあたり、暗黙に展開されるのではなく、さらにこの場所に携わる方々に対しても明らかに提案し、協働、共創できる方法論として示す必要がある。本研究独自のデザイン方法論のあり方を、現代、次世代に対してどのように伝えることができるかについて既往研究を調べ考察する。また、本研究の位置づけとして、対象地プロジェクトの制作研究を行う上で、筆者のこの研究がどの分野に位置付けるのかを考察する。工藝家である筆者はこれまでの分野から他分野の専門家である方々と話す機会を

持つことに意識し、アクション・リサーチし、対話によるデザインを試みた。関係性のデザインプロセスはアクション・リサーチのアプローチを包括する。アクション・リサーチは、理論と実践を分離的に捉えるのではなく、それらを相互に関連するものとして捉える事を基礎とする方法論の一つである。研究者が直接関わっている実践的問題を体系的に理解し、計画を練りながら改善を図り、実施過程においても問題の解決具合を観察しながら必要に応じて計画を変更しながら解決へ向けていくアプローチである。「行為の中の省察」を言語化すること、位置付けられる体系の認識に意味があるのである。導き出された知識と経験は、進化と更新、蓄積を繰り返す。その文脈性を描き出すことで一般化が図られる。この研究は研究と制作、理論と実践、行為と知識は分離することができないものであることが経験の中から実体験をすることで改めて認識した。ものをつくること、人工物が生活世界にもたらす帰結 (consequence) からその設計へフィードバックする回路を持つことが重要である。これは後述する工芸においても重要な見地である。

こうした知識と行為を結びつける実践のあり方を提示したドナルド・ショーン (Donald Schön) の「省察的実践 (reflective practice)」の理論は、「アクション・サイエンス」 (action science) と呼ばれる新しい変化の理論である。門内輝行は、この理論を踏まえて研究と設計を結びつける「設計科学」の可能性を探ることを通して、「建築アカデミア」の未来像について考察している<sup>ii</sup>。その中で、吉川弘之の基礎研究と応用研究を包含する「本格研究 (full research)」という考え方を紹介している。これは、第一種基礎研究(ある学問領域で新しい知識を生み出す)、第二種基礎研究(その研究成果が、社会的価値の創出を目的とする応用研究の対象になるための条件を発見し、応用研究に必要な知識を領域の制限を超えて収集し、それらを統合する)さらに、具体的な現代社会という状況に対応させる製品化研究からなる。設計科学の観点から興味深いのは第二種基礎研究である。これは新しい知識を使って社会的に価値のあるものを構成する研究である。つまり、探究プロセスの創出、及び案出が、「アブダクション(仮説推論)」 (abduction) にかかわっている。筆者は本研究をこの第二種基礎研究として位置付けられると考えている。

---

<sup>i</sup> 門内輝行：デザイン学の基礎理論、石田亨（編）：デザイン概論、共立出版、p.13、2016

<sup>ii</sup> 門内輝行：新しい研究と設計の関係から望む建築アカデミアの未来像 建築雑誌、vol.133, No.1715、2018.9

## 第2章

# 関係性のデザインへの工藝的アプローチ

## 第2章 関係性のデザインへの工藝的アプローチ

### 2.1 拡大するデザインの世界

この章では「ヴォーリズ六甲山荘」をフィールドとして実践的臨床研究する上でデザイン学における関係性のデザイン基礎理論を活用することは現実を見据えた有効的な方法論であることを提示する。門内は、豊かな生活環境のデザインに統合していくシンセンスの科学の構築とデザイン実践の推進を実行しているが、その中で、人工物が生活世界にもたらす影響を設計へフィードバックする回路を持つことが重要であることを指摘している。これは後述する工藝においても重要な見地である。この行為を省察するために改めてルネ・デカルト (René Descartes) の科学的思考法<sup>i</sup>を見直してみる。『方法序説』の中で「理性を正しく導く四つの規則」が述べられている。第一の「明証の規則」は、明晰と判明という真理規準である。主観的速断と偏見を絶ち、改めて「われ思う、ゆえにわれあり」の真理の明証性を追思考することであり、科学者の公平無私の良心でもある。第二の「分析の規則」とは、論理的分析、すなわち不明瞭で複雑な問題を質的に単純な要素に分ける(解析)ことである。理性的であろうとする者は、この「分析」を繰り返し実践し心に浸み込ませねばならない。第三の「総合の規則」とは、分析した単純な要素から複雑なものへ時間をかけて階段を一段一段と登ることである。この分析と総合こそ「理性的人間」が際限なく前進するための科学的思考法である。さらに、自分の行った分析と総合すべてを繰り返し検討することを第四の「枚举の規則」という。絶えず省みることを指す。「枚举」は偏見を避けて正しい明証的直観を可能にし、速断を避けて確実な分析・総合判断を可能にする必須の方法である。理性を持ったものづくりでは、持続的なプロセスとして新しい人工物をつくるだけでなく、既にある人工物を育てることも重要な要素であるという。生産側に立ったマイクロ見地からだけではなく、環境や社会を含むマクロ側面からも思考し、創出していく必要がある。また、設計する上で基礎付け主義に反対する可謬主義 (fallibilism) は、知識に絶対的な基盤はないとする立場であり、哲学者チャールズ・サンダー・パース (Charles Sanders Peirce) が提唱した立場である。パースは全ての認識は「習慣 (habit)」に媒介されているために誤りうるが、その習慣を進化させることができるとしており、可謬主義は「対話としての設計」の認識論的な基盤となる。

#### 2.1.1 デザイン概念の拡大

20世紀の科学技術の発展に伴い、多くの人工物が生み出されてきた。発展することはいいことであるが、いいことの意味を人間は取り違えてきた側面もある。それゆえ、人間は自らの行為を反省しながらものづくりを考える必要がある。国連が提唱している持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals: SDGs) は地球環境時代の世界が取り組むべき課題であるが、この課題に取り組むには、デザイン概念を大きく拡張しなければならない。この点について、第18期日本学術会議人工物設計・生産研究連絡委員会設計工学専門委員会が取りまとめた「21世紀における人工物設計・生産のためのデザインビジョン」が示唆に富む<sup>ii</sup>。

提言①：ポスト工業化社会では、デザイン概念の質的転換を図るべきである。そこでは、いかにつくるかということと共に、何をつくるかが問われる。

提言②：優れた人工物は、つくること（設計・生産）と使うこと（生活）が密接に関連づけられた持続的なプロセスから生み出される。21世紀のデザインプロセスは、つくることから育てることへと大きく拡張していく必要がある。

提言③：21世紀のデザインは、個々の人工物にとどまらず、人工物や自然物の集合を含む環境・社会システムを生成し、生活の質を向上させていく役割を果たすべきである。ここでは、デザインの対象はハードな事物からソフトなサービスを含む環境・社会システムへと大きく拡大していく。

提言④：今日のデザイン問題は、非常に複雑で、曖昧かつ不安定なものである。問題解決に向けて、多種多様な主体のコラボレーションによるデザインを積極的に推進していく必要がある。

提言⑤：21世紀のデザインビジョンを実践するためには、明示化されていない要求を含む複雑な条件を扱うことができる高度なデザイン支援システムを積極的に開発し、活用していく必要がある。

提言⑥：最終的にデザインの質を評価するのはユーザーであり、今後のデザインは、設計者・生産者だけでなく、ユーザーも含めて考える必要がある。そのためには、デザイン教育やデザイン倫理の普及、適切なデザイン情報の発信などを積極的に推進する必要がある。

提言⑦：デザイン行為の本質を探求する設計工学は、21世紀の科学が求める総合化の方法を解明する学術研究のフロンティアであり、その研究体制の整備を積極的に推進すべきである。

### 2.1.2 要素のデザインから関係のデザインへ

今日、デザインの対象は要素から関係へ、方法・プロセスはつくることから育てることへ、デザインの主体・行為は個人の営みから多くの人々の協働の営みへと拡大している。この拡大されたデザインを「人間－環境系のデザイン」と呼ぶ。そこでは人工物を単体と捉えるのではなく、他の人工物、周囲の自然環境、社会文化環境と関連づけられる。人間の生命と暮らしは、地域社会の広がりの中で、歴史的な連続性をもって展開される。「今日のデザインの課題は、要素としての人工物をデザインするだけでなく、人工物をとりまく諸関係をデザインすることにより、豊かな生命と暮らしを育む生活環境の創造に貢献することである」と門内は指摘している。工芸家である筆者は、研究対象を特定の状況として研究していくに従って、その中で歴史と共に変化する人間と環境との関係を適切に把握し、それを踏まえて意味つけられた人工物をデザインすることが大切であると意識するようになった。また、対象物である山荘は人が生活する人工物でありその設計された過去から現在に至るまで、引き継がれているデザインプロセスを考察したとき、筆者の今までのデザイン思考や制作理論がミクロなシステムからマクロなシステムへと変化した。現実に現場で社会活動に携わる方々の意識や行動を目の当たりにした時「要素としての人工物をデザインするだけでなく、人工物をとりまく諸関係をデザインすることより、豊かな生命と暮らしを育む生活環境の創造に貢献すること」になっていることにも関心を持った。フィールドワークである現場で活動し臨床を体現することで、さらに、知識の臨床である臨床哲学及び、臨床の知も同時に必要となることがわかった。この経験を通して設計された人工物は、その環境を含めた空間に存在するもの人も含めて影響の対象と成るのだと実感した。

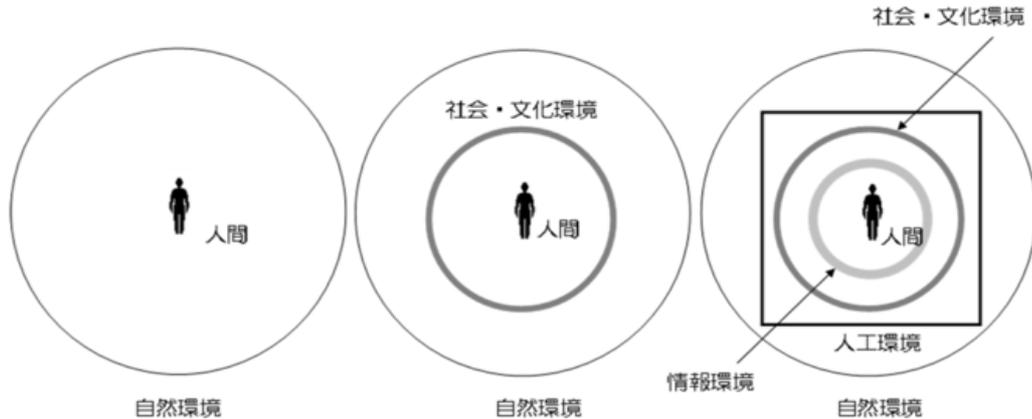


Fig. 2-1 人間－環境系の多層性

人間－環境系のデザインでは、人工物を単体として捉えるのではなく、他の人工物、周囲の自然環境、社会文化環境と関連づけて理解する。人間の生命と暮らしは、地域社会の広がりの中で、歴史的な連続性をもって展開されるからである。人間は、1)自然環境、2)社会・文化環境(対人環境)、3)構築環境(人工環境)、4)情報環境という異なる層の環境に多重に包まれて生きているのである (Fig. 2-1)。

### 2.1.3 つくることから育てることへ

デザインプロセスは、与条件から解を導き出すマイクロなプロセスだけでなく、与条件を問い直すところから始めて、つくられたものが実際に使用され、その結果がデザインにフィードバックされていくマクロなプロセスとして理解する必要がある。そこでは、デザインプロセスでは新しいものを「つくる」だけでなく「育てる」ことが重要な意味を持つ<sup>iii</sup>。例えば、「都市養育(urban husbandry)」の概念を提唱したグラッツ(R. B. Gratz)は「都市の養育の基本原理は、ゆるやかで自然な、過激でない変化、本当の社会的、経済的要求に応えるような変化である。多くの参加者が少しずつ力を出し、小さな変化から大きな違いを作っていくとき、都市はもっとも確実に応える。・・・都市の養育は、何よりも存在している生命に配慮し、それを評価し、それを大切な資産と見なす。そして、事態を改善するために何をすればよいかを地域住民と共に決定する」と主張する。

### 2.1.4 対話によるデザイン

デザインは常に諸問題と対峙している。デザインを概念として思考するのは人間である。デザインとは計画と実行を区別するところに成立した概念であるが、同時に両者をどのように関連付けるかということ常意識されてきた問である。計画と実行の区別は知識と行為、さらに一般化すると理論と実践の区別につながるものであり、これらをどのように結びつけるかということが、デザインの本質に深く関わる<sup>iv</sup>。1940年代にグループ・ダイナミクス(集団力学)の礎を築いたクルト・レヴィン(Kurt Lewin)の研究活動がアクション・リサーチの初期にあたる。アクション・リサーチは、理論と実践を分離的に捉えるのではなくそれらを相互に関連するものとして捉える事を基礎とする方法論の一つである。

研究者が直接関わっている実践的問題を体系的に理解し、計画を練りながら改善を図り、実施過程においても問題の解決具合を観察しながら必要に応じて計画を変更しながら解決へ向けていくアプローチである。導き出された知識と経験は、進化と更新、蓄積を繰り返す。その文脈性を描き出すことで一般化が図られる<sup>v</sup>。

デザインの現場では予期せぬ諸問題に多々出会う。その時、デザイナーは今までの経験や知識をもって対処する。その一連の振り返りを「行為の中の省察(reflection in action)」と呼ぶ。これはどのような仕事をしていても起こりうる当たり前のプロセスであろう。しかし、ドナルド・ショーン (Donald Schön)は、この段階まででは足りないとし、省察的実践家として成長する専門家(デザイナー)は、この驚きや予想外の事態が終了したあとの振り返りを必ず行っている。この事後的な振り返りを「行為に基づく省察(reflection on action)」という。直面した状況の変化を評価し、教訓(実践の理論)を導き出し、次に向けての課題を認識し言語化することが重要である。この繰り返しによって「状況と対話」し、行為の中の省察を通じて専門家は自ら学び、解決策を身につけ発達していく<sup>vi</sup>。

上記の例の実践のフィールドにどれだけ有能な実践者がいるかどうかで、その現場は有意義な状況を実現する。有能な実践者は「フロネシス」を備える。フロネシスは、アリストテレスによる哲学的な概念であり「実践的な知」を示す。フロネシスは賢慮(prudence)、実践的知恵(practical wisdom)、実践合理性(practical rationality)である。アリストテレスによる知は三つある。一つはエピステーメ(科学的知識: episteme)、テクネ(技術: techne)、そして、この両者を統合する倫理の思慮分別をもって最適な判断行為をする実践的な知恵、フロネシスがある。エピステーメは形式知、テクネはわざ、暗黙知、フロネシスは状況判断に伴った最適な行為ができる実践的知恵、高質の暗黙知<sup>vii</sup>。常に、多数の主体の対話によるデザイン行為は、知識と行為、理論と実践の関係に新しい認識論を提起している。

複雑なデザイン問題を解決するためには、他者や状況からの応答に耳を傾けながら柔軟にデザインを進める「対話によるデザイン」が不可欠であり、多くの異質な主体の「コラボレーション」としてデザインプロセスを展開する必要がある。デザインの主体・行為は個人の営みから多くの人々の協働の営みへと拡大している。さらに、イノベーションを可能にし、価値を生み出す「創造性」が重要である。

## 2.2 デザインへの工藝的アプローチ

本論において日本の工藝所以の複雑な概念の変遷については触れない。工藝的アプローチによるデザイン思考は工藝家である筆者独自の理論構築を展開する試みである。デザイン方法のシステムを活用して研究対象地を保存する見地から新たに「育てる」という行為を内在させる。これは、状況と対話し、自己及び他者との対話によるデザインを通じて協働し、環境整備しながら必要なものは共創し、現状維持するものは方法を計画する。現状維持は何もしないのではない。むしろ高度な知識と経験が必要となる。ここに工藝の持つ継承と伝承の概念がおおいに役立つ。工藝は実践的な生活環境に寄り添うモノであると考えたからである。

### 2.2.1 工藝の制作探究プロセス

工藝の制作探究プロセスを道具の発明から考察する。人間の生活の基本は衣食住を程度はあるにせよ充実させることである。例えば、プリミティブな構築物である洞窟は人類や獣類が地球上に姿を現す以前から存在していた。それらは太古からの自然の創造力によって荒々しく形とられた後、風や水にくりかえし削られて優雅な構築物に仕上げられたのである。人類最初のねぐらであり、最後の避難所となるかもしれない<sup>viii</sup>。人類は洞窟を使用目的としてはいろいろあるが、本論では住として使用したとする。そして、人間は状況に応じて、さまざまな問題を解決するために“Do it yourself” (DIY)を繰り返しカスタマイズしたと考える。そのときから、使う人がつくる人になり、デザインしはじめたと考える。何をつくるのかを創造（計画）し、実際に制作（実行）する。このとき、使う人とつくる人は同じ人である。後に、使う人とつくる人が分離し、あるいは融合する形が求められてきた。デザインの特色は、問題解決に当たって「計画」と「実行」を分離することであり、この実行に先立つ計画をデザインと呼ぶのである<sup>ix</sup>。

ここでデザイン方法の進化の段階をふり返ると、最初は「使う人」がつくる人でもあり、つくる人が「クラフトマン」として分化し、さらにつくることから考えることが分離し、考える役割を担う「デザイナー（設計者）」が確立してきたことがわかる (Fig. 2-2)。これは生活、生産、デザインのプロセスの分離が進んできたことを示す。現代社会におけるデザインの問題は、これらの生活－生産－デザインの場の包摂関係・連鎖が分断されていることである。

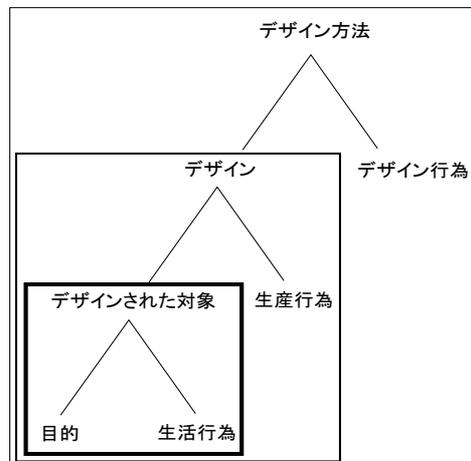


Fig. 2-2 デザインの世界の構造

### 2.2.2 ラチェット（累積）効果による工藝の進化

人類が初めて意図的につくったモノとは道具であろう。現在知られている人類最古の道具である石器は、今からおよそ 330 万年前のものと推定されている。この石器は、石をただ割っただけの粗雑なもので、木の実を叩きつけるような使用方法から、意図的に石の形を鋭利に変えている。約 20 万年前に出現したとされる人類の先祖であるホモ・サピエンスが残した石器は、おそらく人も道具も進化していた。人間はその時代、及び瞬間だけで道具を改良したのではなく、改良した道具は次の世代に文化として受け継がれ、後の改良の礎となった。こうした累積的な文化を築く能力について、心理学者のマイケル・トマセロは次のように説明している。「文化的学習」という新しい形態の学習が、一種のラチェット（累積）効果という可能性を生み出した。それによって人間は、同時代の知識と経験を総

合して活用し、時間をかけて互いの発明を積み重ねた。人間以外の生物も発明はするが、特に人間は、先達の発明を継承し、それを蓄積し、さらによりよいものを構築しようとする。また、伝統も内包する継承のプロセスは、模倣による学習や共同作業による学習などで蓄積される。これらの学習の基盤にあるのは、人間特有の他者認識能力である。人間特有の他者認識能力とは、人間が他者を自分と同じような意図や精神生活を持っているものとして理解する能力である。他者の意図を理解し目標を共有するからこそ、他者の行動を模倣し共同作業や協力的行動ができるし、教育から学ぶことができる。さらに、人からだけでなく、書物や道具からも間接的に学習できる<sup>5</sup>。

### 2.2.3 工藝的アプローチによるデザイン思考

現代の工藝は個人の作家が、多様な自己表現の手法として工藝理論を活用している。さらに、工藝特有の面白さは、各地の地域性や文化的などとの接点がある。自然と共生し、地域の土着性の中でモノづくりされている。地域文化を再確認することで、「工藝」という言葉の本質を見直される必要がある。個人の知識や経験を必要とされるフィールドで展開する工藝は、手仕事における先達の実践知、暗黙知などを持った連続性の経験の積み重ねの中から生まれている。また、工藝の概念も時代の変化に伴い変化している。工藝とは素材を活かした技術の集積である。工藝制作において素材は重要な構成要素の一つである。制作者は常に素材の知識や特性を、経験を通して制作上の創出、案出の発想を得ることもある。それぞれの素材は成形手段を限定し、その素材の性質とともに作品のフォルムを形成する。例えば、ガウディの作品は工藝との共同で成り立っているし、アルハンブラ宮殿も工藝の集積としての建築とも捉えられる。経験を積み重ねた工藝家は先達からの蓄積された技法を自らの技法に取り入れ、独自の技法として生みだし、その技法を高度に洗練することで、また新たな工藝の表現様式や形式を支えてきた。工藝家は手を通して探究プロセスを認識し、分析と統合を繰り返し実践している。工藝の持つ哲学や知恵、工夫にはこれからの時代を見据える上で大きな示唆があると考えられる。工藝の持つ可能性に着目し、その概念を工藝的アプローチによるデザイン思考と定義する。

## 2.3 環境との対話によるデザインの方法

### 2.3.1 デザインへの臨床的アプローチ

哲学者中村雄二郎が提唱した「フィールドワークの知」「臨床の知」の概念は、精神医学・文化人類学・比較行動学などにおいて使用されており、医学的臨床や医学の分野の臨床を意味するものだけではなく、領域を超えて必要とされてきている。「フィールド哲学」は、多様な領域を横断し「他者」とともに考えることである。実践的フィールドワークとして、研究者が積極的に関与するタイプのフィールドワークである。従来のフィールドワークでは研究者の存在が出来るだけ現実に影響を与えないようにしながら対象を観察することが求められるが、臨床は実際に対象にかかわり、変化をもたらすことを目指す。研究者は、対象との関係、参加と観察の役割を使い分けることが重要である。実践者であることは、フィールドへの働きかけを通してより深いデータをとることができるが、そのとき自分の存在がフィールドで起きている事例やデータ収集にどのような影響を与えているのかを考慮する必要がある。

一方、哲学者鷺田清一は「臨床哲学」を提唱し、医療や介護、教育や貧困など、社会で生じているさまざまな問題を、専門家ではなく市民の「対話」のなかで考えていこうとする活動を展開している。学説よりも問題発生の現場でのフィールドワークを重視する。「臨床哲学」は従来の哲学のような、概念分析と理論構築による本質の探究とは違い、私たちの生の「現場」に立って耳を傾け、対話を重ねながら、知の枠組みを刷新し、それを世界へと還流させようとする哲学の姿勢のことである<sup>xi</sup>。

---

i デカルト：方法序説、世界の名著 22 デカルト、中央公論社、1967

ii 日本学術会議人工物設計・生産研究連絡委員会設計工学専門委員会、2004

日本建築学会（編）：人間—環境系のデザイン、彰国社、1997

iii 小泉潤二、志水宏吉（編）：実践的研究のすすめ—人間科学のリアリティ、有斐閣、2007

iv 門内輝行：デザイン学の基礎理論、デザイン概論、石田亨（編）、p.15、共立出版、2016

v 小泉潤二、志水宏吉（編）：実践的研究のすすめ—人間科学のリアリティ、有斐閣、2007

vi ドナルド・ショーン：専門家の知恵、ゆみる出版、2001

vii 野中郁次郎：フロネシスとしての戦略、本田財団レポート、No.119、2007

viii バーナード・ルドフスキー：建築家なしの建築、鹿島出版会、1984

ix 山崎正和：装飾とデザイン、中央公論新社、2007

x マイケル・トマセロ：ヒトはなぜ協力するのか—コミュニケーションの起源を探る—、勁草書房、2013

xi 中村雄二郎：臨床の知とは何か、岩波書店、1992

鷺田清一：「聴く」ことのか—臨床哲学試論—、筑摩書房、2015

## 第3章

# リビングヘリテージの保存・利活用

## 第3章 リビングヘリテージの保存・利活用

### 3.1 リビングヘリテージ

近年、国際的な遺産保護の保全・保存活動で注目されている「リビングヘリテージ」(living heritage) は、リチャード・エンゲルハルト (Richard A. Engelhardt) が唱えた「死んでいない文化遺産であって、引き続きコミュニティに対して意味合いをもたらし続ける文化遺産」の主張が一般的定義とされている。<sup>i</sup>人類はどのようにしてリビングヘリテージを保護し、将来において持続可能な世界にできるか、国際協力で何が出来るかの定義を世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約 (Convention Concerning the Protection of the World Cultural and Natural Heritage) の第五条に集約している<sup>ii</sup>。また、リビングヘリテージの概念は持続可能な開発目標 (SDGs: Sustainable Development Goals) の中でも展開され日本も含め、世界の多くの国が目指し達成すべき国際目標として、具体的な活動が進められている。

本章では、「リビングヘリテージの保存・利活用に関する研究」の定義として「リビングヘリテージ」の概念に着目する。

#### 3.1.1 リビングヘリテージの語源

リビングヘリテージ (以下 LH) は多領域の辞典で調べても定義されていないため、明確な基準はないが、世界共通の文化遺産の分野で用いられている言葉である。歴史的記念物や考古遺跡、自然、歴史的都市、有形、無形文化の保護等の分野で使用されている。

「living」生きていること。生活。暮し。また、住まい。(広辞苑)「heritage」遺産を意味する Heritage を日本語表記したもの。(新辞林)、遺産 (先祖伝来のもの)。世襲[相続]財産。(英和)

#### 3.1.2 リビングヘリテージの3つの課題

エンゲルハルトは、「有形遺産というものは、そもそも無形の文化的な慣習をもとにそこから派生してくるものだと考えています。ですから、この有形のものと無形の慣習を分断してしまうと、もはや LH の無形遺産を、あるいはその所産である有形遺産を守っていくことはできません」と述べている。文化遺産を資源として捉え現状に対する3の課題を示唆している。

① 文化遺産をその文化的な環境、文脈から切り離してしまう、乖離させてしまうこと。

文化遺産をその文化的な環境、文脈から外してしまい、ほとんど理解できない意味のないものにしてしまうということ。文化というのは、その文脈の中に、その文化的環境の中に、文化的空間の中に、地域社会の中に存在するものであるから、それを文化的な空間から外してしまうと全く意味を失ってしまう。

② 有形と無形の文化遺産を分離させてしまうということ。

有形遺産は、そもそも無形の文化的な慣習をもとにしてそこから派生してくるものである。つまり、この有形のものと無形の慣習を分断してしまうと、もはや LH の無形遺産を、あるいはその所産である有形遺産を守っていくことができない。

③ 文化資源の劣化。

文化資源の価値があまりに軽減してしまい、もはやどうでもよくなってしまっている。

それは有形遺産においても、そして美術品であろうとあるいはダンス、人形、宗教、文化的慣習のようなものであろうと価値がなくなってしまうということで、きちんとした教育や対処法を行わないと劣化してしまう。

本研究対象は、夏別荘として建設された山荘であることから、日本における四季を意識し、住み心地に配慮した設計である。季節ごとの日々に寄り添った建造物にとって、最適な対処法を継続することで守られている。この対処法は、受け継がれ、派手なことや目に見えての変化はないにしてもやるべきことをすることが、習慣となっていると考察する。当たり前の生活がここに育まれているのである<sup>iii</sup>。

また、保存管理する上で現状維持ほど難しい問題はないと実感している。この問題は絶対に解決はできない。しかし、心構えを持った人が対応しているからこそ今があるのである。人工物であれば、経年劣化。人であれば、寿命である。その限られた中で面倒を見るものが各自の経験と知識の中で何ができるのかを今一度考える必要がある。この当たり前の理論を当該でなくても、あらゆる事象で思考するべきである。ただ、この理論はむなし。なぜなら、自分自身の最後は自分で面倒が見られない。同じ人類に対応を願うのみであり、筆者自身も対応できるだけの知識を持つ人になりたいと考えている。この対応できる知識も教育であり、現場から、人から育成されるものである。

### 3.2 活用のための登録有形文化財

日本の文化財保護法における「登録有形文化財建造物」（以下、登録文化財）の文化財登録制度は1996年に誕生したものであり、一定の評価を得た建造物を文化財として登録し、緩やかな届出制を通じて保存が図られ促される制度である。登録基準は、原則として建設後50年を経過したもののうち、①国土の歴史的景観に寄与しているもの。②造形の規範となっているもの。③再現することが容易でないもの。のいずれかを満たす必要がある<sup>iv</sup>。

ジョン・ラスキン著書『建築の七燈』の中で「人間は建築がなくても、生活したり、礼拝することはできた。しかし、建築なしに過去の記憶を蘇らせることはできない」と述べている。協働する者同士がどういう「過去の記憶」を共有することができるかが重要である。文化財建造物を継承するということは、そこで行われた工藝的な行為を分析することができ、多くの歴史的記録の疑問がどれほど解けることができるのかを認識するべきである。手仕事で実践された行為を後世に継承することができる一つとして実在するのが建造物でもある。

また、ラスキンは「人間の忘却に耐えることができるものは、ただ二つしかない。それは詩と建築である」。実在するという点においては建築が優勢であるという<sup>v</sup>。現在は、さらにランドスケープや映像、デジタル情報としての記憶も含まれる。そういう観点からも工藝的アプローチによるリビング・ヘリテージの定義を活用することは有効的である。

2005年、ヴォーリズ六甲山荘を文化財として登録するにあたり、兵庫県神戸市教育委員会との相談、建物実測作成作業で専門家に現地調査を依頼している。専門家の1人、坂本勝比古の（近代建築史家：神戸芸術工科大学名誉教授）「こくのある建物です」との表現が印象的であったという。申請書類とともに、ヴォーリズ建築研究の第一人者である山形政昭（大阪芸術大学名誉教授）に依頼した意見書を文化庁長官宛に提出した<sup>vi</sup>。深く趣のある「こく」が出るためには文化財になる前から心のこもった管理が必要であり、そういう感

覚をもった人達が集まっているし、繋がり（ネットワーク）に興味をもつ。つまり、ここで大切なことは、建物を含めた環境づくりである。守るためのテクニックの受け継ぎ、デザインプロセスの手順を踏んだシステムの構築を実行していると考察する。

### 3.3 ナショナル・トラスト運動

#### 3.3.1 定義

「ナショナル・トラスト運動」の日本における先駆者であった木原啓吉は、この運動を「無秩序な都市化や野放図な工業化の波によって破壊されるおそれのある貴重な自然や歴史的環境を守るために、広く国民から寄付金を募って土地や建造物を買取り、あるいは寄贈を受け、さらには所有者との間の保存契約を結ぶなどして、保存、管理、公開をする活動をいう」<sup>vii</sup>と定義としている。木原は2008年のヴォーリズ六甲山荘の開場記念会で記念講演している。本研究の舞台となるこの山荘の保存・活用に尽力している団体の理事長である清水彬久は彼をこの道に目を向けることになった時の師と呼べるという。

多くの人々が、ナショナル・トラストを研究テーマにした論文や文献で木原の言葉を参考文献として記載していることから、この分野での重要な存在であったことがわかる。本論での参考文献としての資料や情報ではあるが、共通の理念をもち同じ場所に立って同じものを見た人の文献として記すことはよりリアリティを含められると考える。

#### 3.3.2 英国ナショナル・トラスト

英国ナショナル・トラストは The National Trust For Places of Historic Interest or Natural Beauty in England, Wales and Northern Ireland(イングランド、ウェールズおよび北アイルランドの歴史的名勝と自然的景勝地のためのナショナル・トラスト)からきている。美しい自然や歴史ある建築物などを保護・管理し、一般公開している。英国ナショナル・トラストと同じような活動をしている組織や活動そのものや理念を、「ナショナル・トラスト」と呼称されている。(以下 NT) NTは設立の目的として「国民の利益のために、美しく、あるいは歴史的に意味のある土地や資産を永久に保存するよう促すこと、土地については、実行可能な限り、その土地本来の要素や特徴、動植物の生態を保存すること、そしてこの目的のために、資産の所有者から歴史的建造物や景勝地の寄贈を受け、獲得した土地や建物などの資産を国民の利用と楽しみのために信託財産として保持すること」と定め、単なる環境保護ではなく、歴史的建造物や景勝地を国民の遺産として保持することで、愛国心や国民の一体感といったナショナル・アイデンティティを形成・強化することを意義としている<sup>viii</sup>。

#### 3.3.3 思想の継承

ワーズワス (William Wordsworth 1770~1850 イギリスのロマン派詩人) のロマンス主義の思想を継承したジョン・スチュアート・ミル (John Stuart Mill 1806~1873 イギリスの哲学者、経済思想家) や、ジョン・ラスキン (John Ruskin 1819~1900) は、環境保護運動の先駆者であり、NTの創立に貢献し社会に対して多大な影響を及ぼした。ラスキンは、19世紀イギリス・ヴィクトリア時代を代表する評論家・美術評論家で社会思想家である。著書「この最後の者にも」(1860)では、人間の「生」であり、それを支えてくれるのは「き

れいな空気と水と大地」であると主張し「There is no wealth but life」(生なくして富は存在しない)という言葉に彼の思想が集約されている。空気と水、土地が清らかで、美しく、豊かに動植物が存在することは人類の貴重な財産になると考え、人間は環境と共に生きるべきであると指摘している。貨幣価値では測り知れない自然環境や歴史的景観は人類に与える精神的な安らぎや、文化的価値を貴重とする考え方は、「快適な環境」を追求するアメニティの思想と言える。ワーズワス、ミル、ラスキン等の思想の継承と、ラスキンを師とするウィリアム・モリスやオクタヴィア・ヒル、ハードウィック・ローンズリー等が、自己の立場を認識し、行動した軌跡は、後の、アーツ・アンド・クラフツ運動やナショナル・トラスト運動にみられるかけがえのないものである。近年におけるエコロジーや環境経済学の考え方も、ラスキンの思想に多分に影響されている<sup>ix</sup>。

### 3.3.4 日本のナショナル・トラスト

「ナショナル」は「国民の/みんなのための」という意味で、民間の力が根幹である。「トラスト」は「信託」で「財産を信頼できる人に託し、自分が決めた目的に沿って運用・管理してもらう」制度である。この、信託においては何を以て財産とするのかは、個々人の認識による。日本では、今だに多くの事象で、法制度が十分に整えられておらず、曖昧な状況を放置し取り返しのつかない状況になってから気づいたり、行動する状態である。現在、日本人として生まれたことをどれだけの人がナショナル・アイデンティティとして持ち得ているのか、自由に教育を受ける権利を享受することができる環境が整えられているのかを考えると不安になる。世界にはそれすら考えることができない場所もある。この貴重な国の国民として他国からの思想を学び、自国の法体制に合わせたこのシステムを活用することが有効的であると認識するかどうかは個人の自由ではあるが、多様なイデオロギーが組み合わさっている NT を知識として人生のどこかで伝達される機会を得られる環境があるかどうかで情操が年齢に関係なく育成される。

当該は、NT 運動を理念に「国立の」、「国家の」ではなく「国民の」、「民間の」力で活動することを目指している。毎年、シンポジウム等の色々な機会を設け、各分野の専門家による NT の理念や文化財に関わる内容に特化した研究発表を開催している。次世代を担う子供達が校外学習の場として活用出来る環境づくりも推進している。さらに 2020 年、「文化遺産信託研究会」を設立し、民間の力によって貴重な自然並びに歴史的資産を健全な状態に維持・管理する行為について、実践的な問題解決に向け、各種領域（現状分析・理論構成・法律上の問題・非営利法人の受託能力・基金の開発・保存技術の確立・啓発と教育等）の研究を行う。その成果をもって先見的で建設的な提言をしていくことでこの NT 運動が日本において定着・発展していくことを目的とする。そのために、あらゆる分野の研究者実務家・学生・賛同者が共同研究・相互交流することが求められる。

## 3.4 リビングヘリテージの保存・利活用の方法

ナショナル・アイデンティティとして地域全体で取り組み、情操教育の環境教材として幼少期から保存や活用のためにすべき事象を考えていくことは、未来を担う人材の育成にもなる。生きた文化財と共に成長する指導者の育成機関も推進させる為に各分野組織の連携をもって取り組む必要がある。多様性が当たり前になる教育方針を教育されていない者

がいくら次世代へ指導しても伝わらない。提言者が今一度、研究することに意義があるのである。

さらに、エンゲルハルトは1節で示唆した3つの課題に対して対応策も述べている。ただ、このプロセスを実行するためには実践する人々が心得るべき知識と経験に伴う責任を生じる。

- ①遺産を守っていくプロセスにおいて地域社会がオーナーシップを感じる。遺産の所有者であれば、それと同時に遺産の保護責任者となる。
- ②所有者、保護責任者として、専門的な知識が必要である。これは有形であっても無形であってもいえることで、能力向上のための教育が求められる。
- ③ ①、②を実践するために必要なことは、有形、無形文化遺産の伝承で、それは単に研究対象として研究していただくだけではなく、実践していくことの伝承こそが大切である。

LH である当該を社会的資源として捉え、個人や、地元コミュニティが遺産を所有し、専門家やステークホルダー（企業、行政、大学、NPO 等の利害と行動に直接・間接的な利害関係を有する）と共に、保護、管理する。LH は多義的な概念であるが、本研究では、有形、無形の文化遺産の要素を別々に捉えるのではなく、相互作用に重要な影響を用いるものとして総合的に捉えることにする。

<sup>i</sup> リチャード・エンゲルハルト：国際協力の世界的動向 日本に求められているもの

[https://www.jcic-heritage.jp/information/images/workshop2007\\_1\\_20080109.pdf](https://www.jcic-heritage.jp/information/images/workshop2007_1_20080109.pdf)

<sup>ii</sup> 世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約 平成4(1992)年9月28日 条約第7号、平成4(1992)年9月30日発効(平成4外務省告示460)

<sup>iii</sup> 注 i の文献

<sup>iv</sup> 登録有形文化財登録基準、平成8年8月30日文部省告示、第152号、改正平成17年3月28日文部科学省告示第44号

清水彬久：AMENITY REPORT 2017、認定NPO法人アメニティ2000協会、p.7、2018

<sup>v</sup> ジョン・ラスキン：建築の七燈、杉山真紀子訳、鹿島出版社、1997

<sup>vi</sup> 山形政昭：ヴォーリズ六甲山荘物、認定NPO法人アメニティ2000協会、p.21、2012

<sup>vii</sup> 木原啓吉：ナショナル・トラスト—自然と歴史的環境を守る住民運動、ナショナル・トラストのすべて、三省堂、1998

<sup>viii</sup> <https://www.nationaltrust.org.uk/features/annual-reports>

顕原澄子：英国ナショナルトラスト、認定NPO法人アメニティ2000協会、pp.22-26、2006

<sup>ix</sup> ジョン・ラスキン：この最後の者にも・ごまとゆり、飯塚一郎、木村正身 訳、中央公論新社、2008

第4章  
結論と今後の課題

## 第4章 結論と今後の課題

### 4.1 各章のまとめ

第1章では、研究の背景、目的と方法、本論の位置づけや構成を述べた。

背景として、ランドスケープデザインを文化財保存利活用のアプローチの一つとして捉えると文化財建造物だけでなく、周辺敷地の環境整備をすることからも文化財を保護する理念や信念を引き継ぐための手法の一つとして取り組むことができるのではないかと考察した。この手法は、保存活用の分野を拡大させ、関わる人々の活躍の場を広げていると推察したからである。文化財は建物だけでなくその環境を含めた空間に存在するもの、人も含めて保存の対象となる。文化財保護の意義は管理保存だけでなく、活用することに意義がある。対象の位置付けによって、それぞれの理論活用のアプローチがある。自然環境を生かした制作活動だけでなく、環境問題や、社会的役割、事象との相互関係等、サイト・スペシフィックとして展開された場におけるランドスケープデザインを工藝的アプローチの観点から多角的に考察した。

第2章では、「ヴォーリズ六甲山荘」をフィールドとして実践的臨床研究する上でデザイン学における関係性のデザインの理論を活用することは現実を見据えた有効的な方法論であることを提示した。また、「工藝的思考」、「行為の中の知」、「臨床の知」を自己理論の構築に向け分析と考察した。

デザイン学における関係性のデザインでは、複雑なデザイン問題を解決するためには、他者や状況に対応しながら、柔軟にデザインを進める「対話によるデザイン」が不可欠である。多領域とのネットワークを構築し、デザインプロセスを展開する必要がある。デザインの主体・行為は個人の営みから多くの人々の協働の営みへと拡大している。「人間-環境系のデザイン」は環境や実社会に展開され、多領域の分野に拡張し活用できる。新しい人工物をつくるだけでなく、既にある人工物を育てることも重要な要素である。人工物を単体と捉えるのではなく、他の人工物、周囲の自然環境、社会文化環境と関連づけられる。人間の生命と暮らしは、地域社会の広がりの中で、歴史的な連続性をもって展開される。生産側に立ったミクロ見地からだけでなく、環境や社会を含むマクロ側面からも思考し、創出していく必要がある。

「工藝的思考」は、身体性を帯びた工藝的アプローチは、手を通して探究プロセスを認識し、分析と統合を繰り返し実践している。工藝の持つ哲学や知恵、工夫にはこれからの時代を見据える上で大きな示唆があると考えられる。工藝の持つ可能性に着目し、その概念を工藝的アプローチによるデザイン思考と定義した。工藝的アプローチを他分野で展開することにより工藝の領域を拡大し、進化することができる。

「行為の中の知」、「臨床の知」では、フィールドワークである現場で活動し、臨床を体現することで、さらに、知識の臨床である臨床哲学及び、臨床の知も同時に必要となることがわかった。どの次元に立っても、「共通感覚に触れる」ことが状況判断する上で重要な

立場である。人間として何かしら、できることを各自で見つけることができ、「身体的認知機能」(五感)が状況の価値創出を発見する手段でもあることから、「臨床の知」を「行為の中の知」として共通感覚として受容することは多主体の次元で多様な人材が活躍することができる。

第3章では、リビングヘリテージの保存・利活用に関する研究の定義として「リビングヘリテージ」の概念を使用することが、本研究の対象での活用にも有効であることを明示した。「リビングヘリテージ」(生きている文化遺産)として活用していくためには、オーセンティシティの概念は大切ではあるが、柔軟な変化に伴い、インテグリティも未来に向けての重要な概念となる。保存活用に伴い変化することで新たな歴史と価値を創り出すこともある。ここで大切なことは、協働する者同士がどういう「イデオロギー」を共有することができるかが重要である。実践された行為を後世に継承することができる継承のプロセスは、人間特有の他者認識能力が必要である。共同作業による学習などで蓄積される。他者の意図を理解し、目標を共有するからこそ、他者の行動を模倣し、共同作業や協力的行動ができるし、教育から学ぶことができる。さらに、人からだけでなく、書物や道具からも間接的に学習できる。実践していくことの伝承こそが大切である。

第4章では、各章のまとめと結論を述べる。これまでの章で共通して認識したことは、対話を通して、実践したデザイン行為を構築するダイアグラムのレイヤーを蓄積することで、この行為がまた次なる活用の可能性を拓く有効的なツールとなる。多層性における、どのレベルの意味を、どのような手法で解釈し、論証できるシステムを生成できるかの探究である。さらに、意味づけられた状況や情報は現象によって認識される。素材、環境、他者、自己との関係の構築、対話をするために向き合う時間と状況、環境をつくれるかで多層性の段階が重層する。柔軟な認識力を持つかどうかで気づく事柄、理解力が蓄積される。これは、クリストファー・アレグザンダーのデザイン理論に大きな影響を及ぼした数学者・哲学者アルフレッド・ノース・ホワイトヘッドの理論とも響き合うものである<sup>1</sup>。ホワイトヘッドは、価値も目的ももたない死せる物質のシステムとして自然を捉える「機械論的自然観」とは異なり、諸存在が相互に他を含みながら、それぞれ多様にして独自の価値と目的を実現する場として「生きた自然」を捉える「有機体の哲学」を構想している。

宇宙に存在するものは、他のあらゆる存在者との関係の中から生じる。そしてこの過程が完結すると、それ自身もまた、他の新たな存在者を生み出すための一要素となる。つまり、存在者は先行するものとの関係によってこの宇宙に生まれ、後続するものとの関係へと投げ込まれていく。宇宙に存在するものは、有機体のように環境をなすものとの関係によって成り立っている。どの次元に立っても「共通感覚に触れる」ことが状況判断する上で重要な立場である。

## 4.2 結論

本論は、工藝的アプローチによるヴォーリズ六甲山荘の軌跡と環境整備プロジェクトを実現させることで基本理念でもあるナショナルトラスト運動を推進し、実践的活用の実現

を展開した。関係性のデザイン基礎理論をもとに、リビングヘリテージをコンテキストとしてその保存利活用の手法を提案し、工藝的アプローチによるランドスケープデザインの共創の実現を目的としている。

ランドスケープは1人でつくれるものではなく、多くの人材がその一部分に関わりながら、受け継いだ文化財を含めた環境に少しずつ手を加えて、次世代に継承していく。その中で筆者がどのように関わったのか、関わり得たのか、その貢献の仕方を考えること、提案し続けることが重要なことである。

さらに、本研究対象がナショナル・トラストの理念を持って活動していることにより、現在の日本におけるナショナル・トラスト運動へ繋がる文化財保護の歴史の流れを、世界からの影響を含めた多領域から探索している。この運動は、単なる環境保護ではなく、歴史的建造物や景勝地を国民の遺産として保持することで、愛国心や国民の一体感といったナショナル・アイデンティティを形成・強化することを意義としている。民間の力によって貴重な自然並びに歴史的資産を健全な状態に維持・管理する行為について、実践的な問題解決に向けて、各種領域（現状分析・理論構成・法律上の問題・非営利法人の受託能力・基金の開発・保存技術の確立・啓発と教育等）の研究を行い。その成果をもって先見的で建設的な提言をしていくことでこの運動が日本において定着・発展していくことを推進する。そのために、あらゆる分野の研究者実務家・学生・賛同者が共同研究・相互交流する必要がある<sup>ii</sup>。リビングヘリテージの伝承と継承のシステムをナショナル・トラスト運動のプロセスで包括的に実践することが有効的な取り組みとなる。

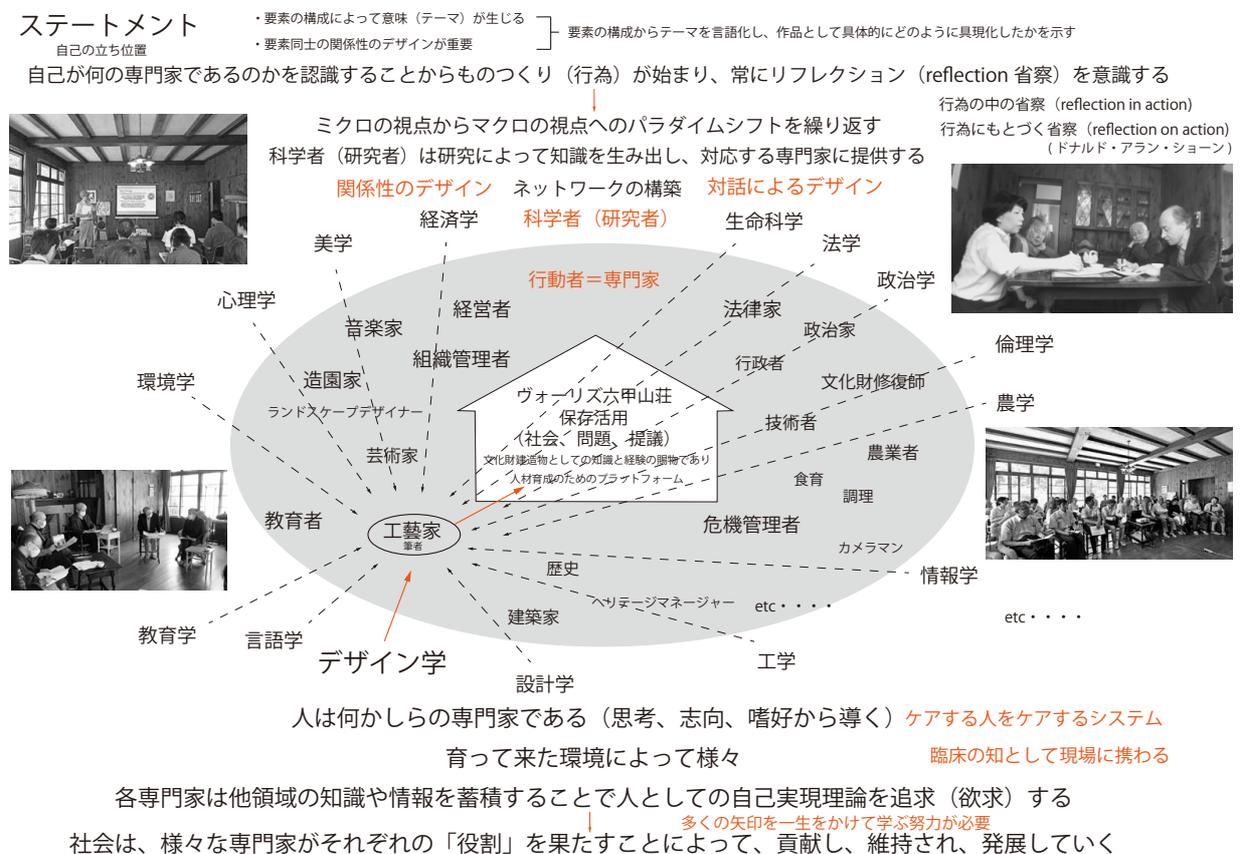


Fig. 4-1 素材、環境、他者、自己との対話によるデザインの展開

工芸家である筆者はこれまでの分野から他分野の専門家である方々と話す機会を持つことに意識し、アクション・リサーチし、対話によるデザインを試みたことで、理論と実践を分離的に捉えるのではなく、それらを相互に関連するものとして捉え、研究者が直接関わっている実践的問題を体系的に理解し、計画を練りながら改善を図り、実施過程においても問題の解決具合を観察しながら必要に応じて、それぞれの立場、段階で対話し、計画を変更しながら解決へ向けていくアプローチが必要である。

制作者としての立場から、夢中になって制作している時には気づかないことが、後で振り返ったら、結果としてこういうことだったのかとわかることがある。制作理論的に「中動態」的な立場で、事後的に制作することもある。その行為として「行為の中の省察」を言語化することが大切である。位置付けられる体系の認識に意味がある。

本研究で導き出された知識と経験は、進化と更新、蓄積を繰り返す。リフレクションし、その文脈性を描き出すことで一般化が図られる。この研究は研究と制作、理論と実践、行為と知識は分離することができないものであることが実践することで改めて認識した。ものをつくること、人工物が生活世界にもたらす帰結からその設計へフィードバックする回路を持つことが重要である。社会的価値の創出を目的とし、応用研究の対象になるための条件を発見し、必要な知識を領域の制限を超えて収集する。それらを生成、統合することで新しい分析の形の研究として「デザインリサーチ」構成論的研究と位置付ける。

### 4.3 今後の課題

これからのランドスケープデザインは新たなフェーズに来ていると推察している。人間がどのような風景をつくってきたのか、これからどうつくるべきかを認識しなければならない。コロナ禍の中、人間中心の考え方だけでなく、人ではないもの（ノンヒューマン）も含めて関係性を再構築する必要がある。ヒューマンスケール、空間認識の感覚をパラダイムシフトさせることが必要である。サイト・スペシフィックという概念のもと「風景」や「景観」を改めて見直さなければならない。「風景」はまなざしであり、「景観」は工学的で、そのまなざしを包括する。デザインする者は風景に対して責任が伴い、優れた審美眼と感性が要求される。協働する者同士がどういう風景感を共有するかで方向性も変わることから、常に対話によるデザイン行為を行うことが重要である。

---

<sup>i</sup> 門内輝行：建築・都市デザインによる 社会システムの構築の可能性、建築雑誌、135 巻 1737 号、pp.8-11、2020.5

<sup>ii</sup> 文化遺産信託研究会設立趣意書 <https://bunkaisan-shintaku.org/about/>

## 参考文献

- 門内輝行：デザイン学の基礎理論、石田亨（編）：デザイン概論、共立出版、p.13、2016
- 門内輝行：新しい研究と設計の関係から望む建築アカデミアの未来像 建築雑誌、vol.133、No.1715、2018.9
- デカルト：方法序説、世界の名著 22 デカルト、中央公論社、1967
- 日本学術会議人工物設計・生産研究連絡委員会設計工学専門委員会、2004
- 日本建築学会（編）：人間—環境系のデザイン、彰国社、1997
- 小泉潤二、志水宏吉（編）：実践的研究のすすめ—人間科学のリアリティ、有斐閣、2007
- 門内輝行：デザイン学の基礎理論、デザイン概論、石田亨（編）、p.15、共立出版、2016
- 小泉潤二、志水宏吉（編）：実践的研究のすすめ—人間科学のリアリティ、有斐閣、2007
- ドナルド・ショーン：専門家の知恵、ゆみる出版、2001
- 野中郁次郎：フロネシスとしての戦略、本田財団レポート、No.119、2007
- 竹多亮子：ラスキンとモリス：二人の理論と実践の継承と発展、日本福祉大学研究紀要—現代と文化、第125号、2012
- バーナード・ルドフスキー：建築家なしの建築、鹿島出版会、1984
- 山崎正和：装飾とデザイン、中央公論新社、2007
- マイケル・トマセロ：ヒトはなぜ協力するのか—コミュニケーションの起源を探る—、勁草書房、2013
- J.Christopher Jones：デザインの手法—人間未来への手がかり—、丸善、1973
- 田中綾乃：アートの公共性—芸術と社会を媒介するアートマネジメント、三重大学人文学部文化学科研究紀要、1984
- 中村雄二郎：臨床の知とは何か、岩波書店、1992
- 鷺田清一：「聴く」ことのか—臨床哲学試論—、筑摩書房、2015
- リチャード・エンゲルハルト：国際協力の世界的動向 日本に求められているもの  
[https://www.jcic-heritage.jp/information/images/workshop2007\\_1\\_20080109.pdf](https://www.jcic-heritage.jp/information/images/workshop2007_1_20080109.pdf)
- 世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約 平成4(1992)年9月28日 条約第7号、平成4(1992)年9月30日発効(平成4外務省告示460)
- 登録有形文化財登録基準、平成8年8月30日文部省告示、第152号、改正平成17年3月28日文部科学省告示第44号
- 清水彬久：AMENITY REPORT 2017、認定NPO法人アメニティ2000協会、p.7、2018
- ジョン・ラスキン：建築の七燈、杉山真紀子訳、鹿島出版社、1997
- 山形政昭：ヴォーリズ六甲山荘物、認定NPO法人アメニティ2000協会、p.21、2012
- 木原啓吉：ナショナル・トラスト—自然と歴史的環境を守る住民運動、ナショナル・トラストのすべて、三省堂、1998
- <https://www.nationaltrust.org.uk/features/annual-reports>
- 穎原澄子：英国ナショナルトラスト、認定NPO法人アメニティ2000協会、pp.22-26、2016
- ジョン・ラスキン：この最後の者にも・ごまとゆり、飯塚一郎、木村正身 訳、中央公論新社、2008
- 四元忠博：ナショナル・トラスト100周年への道筋、時潮社、2018
- 小野まり：図説 英国湖水地方 ナショナル・トラストの聖地を訪ねる、河出書房新社、2010

横川節子：イギリス ナショナル・トラストを旅する、千早書房、2001

<http://www.national-trust.or.jp>

<http://www.ntrust.or.jp/index.html>

<https://www.env.go.jp/doc/index.html>

文化遺産信託研究会設立趣意書 <https://bunkaisan-shintaku.org/about/>

門内輝行：建築・都市デザインによる 社会システムの構築の可能性、建築雑誌、135 巻 1737 号、pp.8-11、2020.5